

鹿苑における「奈良のシカ」の管理・治療をとりまく

課題への対応方針について

1. 鹿苑の特別柵のあり方と飼育環境の改善策についての検討作業

令和5年度に開催された『第1回鹿苑のあり方等検討部会』、『第1回鹿苑のあり方等検討ワーキンググループ』、及び『第13回奈良のシカ保護管理計画検討委員会』における検討結果より、鹿苑の特別柵のあり方と飼育環境の改善策については、下記の項目について検討を進めることとなっている（資料2参照）。

- (1) 鹿苑の設置目的、位置づけの確認
- (2) 鹿苑内の収容頭数に関する現状（収容頭数の季節変化、収容個体の捕獲場所等）や愛護会職員の職務の年間スケジュール等の詳細な情報の整理
- (3) 動物福祉[※]の観点でみた鹿苑におけるシカの管理方針の方向性の検討
- (4) (1)～(3)を踏まえた具体的な検討課題の抽出と対策の検討（例：収容頭数の縮小、C地区捕獲個体の収容方針、収容個体の飼育環境、職員の体制・職務整理等）
- (5) これらを「鹿苑のあり方計画」としてとりまとめる。

※ 動物福祉：「現在生活している環境で動物がどのような状態にあるか（健康状態や動物の行動）」を客観的に評価したもの。

- ・健康、快適、栄養状態が良い、安全、本来の行動を示すことが可能、痛み、恐怖、苦痛等の不快な状態ではない
- ・疾患予防、獣医療、適切な使用環境、飼養管理、栄養、苦痛のない取り扱い、苦痛のない屠殺、安楽死
- ・身体的および精神的ニーズを満たすこと

2. 鹿苑のあり方等検討ワーキンググループにおける検討結果

令和6年度に入り開催された第2回及び第3回『鹿苑のあり方等検討ワーキンググループ』における検討の結果、表1に示す対応方針を取ることにした。

表1 鹿苑のシカの管理・治療をとりまく現状と課題及びそれらへの対応方針

現状と問題点	課題	課題への対応方針 ※WGにおける検討結果
【前提】鹿苑に収容されるシカは野生動物である。		
<ul style="list-style-type: none"> ・収容頭数は、4～6月にかけて妊娠・出産メスと新生仔の保護収容により500頭を超える。特別柵においては例年200～350頭程度となっている。過密な収容となっており、動物福祉を担保できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過密状態を解消し、動物福祉を担保可能な収容頭数を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緩衝地区（C地区）において農業被害を起こす加害個体の収容により、鹿苑内の生息密度が高まっていることを踏まえ、動物福祉を担保可能な収容頭数による管理を行うため、終生飼養を改め一時収容とする。 ・収容頭数については、群れ動物であることを前提に、検討を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・緩衝地区（C地区）において農業被害を起こす加害個体は生捕され、特別柵に収容される。特別柵の収容個体は終生飼養となり、過密状態の一つの要因となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物福祉を担保可能な収容頭数のもとで、シカの管理・治療方針を定める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収容個体については、収容区画の種類に依らず、群管理※により管理を行う。 ・群管理において必要な、管理・治療方針のガイドライン（安楽死を選択肢の一つとして含む）を作成する。 ・本ガイドラインをもとに地区区分による治療の対応方針について検討を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・収容個体の飼養作業や公園外への緊急出動対応等、愛護会職員の業務負荷が高く、限られた人員の中で、十分なシカの管理、治療体制を確保できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛護会の業務負荷を軽減する。 ・上記管理・治療方針に基づき判断できる愛護会の体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛護会の業務実態を把握し、優先順位付け、緊急出動を始めとする負荷軽減方策を検討する。 ・上記のガイドラインに基づき判断ができる専門家として、「群管理」と野生動物医学の知識を持ち、野生シカの管理ができる獣医師を拡充する。

※群管理：群全体の健康等に着目した管理方法。

鹿苑においては、群れ動物であるシカの正常な行動を発揮できる（＝動物福祉を担保できる）環境形成、健康管理・治療等の実施。